

第9回 最終処分関係閣僚会議 議事概要

日時：令和5年4月28日（金） 7：25～7：30

場所：官邸2階小ホール

出席者：松野内閣官房長官、西村経済産業大臣、国光総務大臣政務官、井出文部科学副大臣、中野内閣府特命担当大臣政務官（科学技術政策）、伊佐厚生労働副大臣、藤木農林水産大臣、斉藤国土交通大臣、山田環境副大臣、和田内閣府特命担当大臣政務官（地方創生）、木原内閣官房副長官、磯崎内閣官房副長官、栗生内閣官房副長官、藤井内閣官房副長官補、上坂原子力委員会委員長、保坂資源エネルギー庁長官

○西村経済産業大臣より、開会の挨拶

- 本日は、「特定放射性廃棄物の最終処分に関する基本方針」の改定について」を議題とする。
- その内容について、説明するので、お配りしている資料1をご覧ください。

○西村経済産業大臣より、「特定放射性廃棄物の最終処分に関する基本方針の改定について」（資料1）に沿って説明。

基本方針の改定について

- 1ページ目は「検討経緯と基本方針の改定について」。
- 昨年12月のGX実行会議における岸田総理のご発言や最終処分関係閣僚会議での松野官房長官からのご指示を受け、関係府省と議論を進め、今年2月10日の関係閣僚会議で、一連の検討結果を、「特定放射性廃棄物の最終処分に関する基本方針」の改定案という形でとりまとめた。
- 本日は、パブリックコメントなどを踏まえて、必要な修正を反映した基本方針の改定案について、閣議決定に向けて、お諮りしたい。

「特定放射性廃棄物の最終処分に関する基本方針」改定（案）のポイント

- 2ページ目は、「基本方針」の改定案のポイントをまとめたもの。
- 前回お示ししたものと変更点はないが、「基本方針」の改定案では、
 - ① 国、NUMO、事業者で体制を強化し、全国のできるだけ多く、少なくとも100以上の自治体に最終処分事業に関心を持ってもらうよう掘り起こしに取り組むこと
 - ② 関心や問題意識を有する自治体の首長などとの協議の場を設置し、最終処分をはじめ原子力をめぐる課題と対応について、国と地域でともに議論・検討すること

- ③ 従来の公募方式と市町村長への調査実施の申し入れに加え、手挙げを待つのではなく、自治体の調査受け入れの前段階から、地元の経済団体、議会等に対し、国から、様々なレベルで段階的に、理解活動の実施や調査の検討等を申し入れること
 - ④ 文献調査の受け入れ自治体や関心を持つ自治体に対して、政府一丸となった支援体制を構築すること
- といった対応策を掲げており、これに沿って、政府一丸となって、かつ、政府の責任で最終処分に向けて取組を加速させていく。
- 以上、ご説明させていただいた内容を踏まえて、資料2の通り、「特定放射性廃棄物の最終処分に関する基本方針」を改定し、閣議決定したい。

○松野官房長官より、閉会の挨拶

- 高レベル放射性廃棄物の最終処分の実現に向けた取組の強化策について、西村経済産業大臣を中心に関係府省で検討のうえ、とりまとめていただいた。
- 我が国において、この高レベル放射性廃棄物の問題は、原子力を活用していくうえで、極めて重要な課題であり、国民の皆様が原子力に対して、懸念していることの一つ。
- 今後、関係閣僚の皆様におかれましては、今回改定される基本方針を踏まえ、早急にこれらの取組を進めてほしい。
- 文献調査の実施地域の拡大を目指し、緊密な連携の下、政府一丸となって、かつ、政府の責任で、最終処分の実現に向けて取り組んでほしい。

以上